

地震に対する非常措置について

本校においては、京都市で『震度 5 弱以上』の地震があった場合、下記のように非常措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報には十分ご注意ください。

記

1. **登校前** 登校前に「京都市のいずれかの地域で震度 5 弱以上の地震が発生」した場合

(1) 登校する日を臨時休業とする場合

- ① 下校後、深夜 0 時までに発生した場合は、翌日を臨時休業とします。
- ② 深夜 0 時から登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。
- ③ 休業日、休業日前日に発生した場合は、原則として休業日明けは臨時休業とします。

(2) 臨時休業後の登校再開日について

- 安全が確認できて授業を行う場合は、学校からホームページや保護者連絡ツール「すぐーる」、場合により電話等で授業を行う旨の連絡をします。

2. **在校中** 在校中に「京都市のいずれかの地域で震度 5 弱以上の地震が発生」した場合

(1) 下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。

* 安全確認ができた上で、「緊急時下校カード」で連絡をいただいているとおりに「引き渡し」にて対応させていただきます。

(2) 不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くことにします。

* 児童を引き渡しする際には、大きい地震の発生直後であることを念頭に、下記のことを必ずお守りください。

1. 「引き受け人」として連絡いただいている方以外には、お引き渡ししません。
2. 車でのお迎え・来校は、児童の安全を守るため、固くお断りいたします。
3. 電話は不通になる可能性が高いことを踏まえ、当日の連絡対応ができないこともあります。

3. **登下校中** 地震による大きな『ゆれ』を感じた場合

<学校での指導>

各自または高学年児童が、『落ちてこない』『倒れてこない』『移動してこない』と判断した場所で、姿勢を低くして頭部を守る」という一次避難をする。

「ゆれ」が収まった時点で、各自または高学年児童の判断で、学校または集団登校集合場所（家庭）のいずれか近い方へ二次避難をする。

更に、余震が発生した場合は、一次避難と同様の行動をとる。

<学校の対応>

登校中や下校中に大きな「ゆれ」を感じる地震が発生した場合は、登下校の経路をたどり、児童の安全確認を実施いたします。

その後、児童の安全を確認する連絡等を行うこともありますので、ご対応ください。

<ご家庭の対応>

登校中や下校中に大きな「ゆれ」を感じる地震が発生した場合、ご在宅の保護者様は、お子様の登下校の経路をたどり、児童の安全確認をお願いいたします。

上記のような緊急時に備え、各ご家庭におかれましては、<学校での指導>を参考にしていただき、その対応をご指導くださるようお願いいたします。